

なかとんべつ 町議会だより

Volume

225

令和5年10月25日発行



敬老会の様子（令和5年9月22日）

第3回定例会議決された議案等	3
第4回臨時会	4
全員協議会	5
私たちの一般質問	6
令和4年度決算審査特別委員会	10
議会だより	13
議会の動き・あしがき	14



令和5年第3回定例会が、9月13日から15日まで3日間の日程で開催され、初日の行政報告で小林町長は、次の2点について報告をしました。

1. 令和5年度普通交付税の決定について、算定した結果20億1,791万2千円となり、前年比3,047万3千円の減額となりました。
2. デマンドバス及び浜頓別高校通学バスの実証運行開始について、令和5年10月1日からは、デマンドバスと浜頓別高校通学バスに切り替わることとなりますが、8月1日から9月30日までの2か月間は実証実験として運行を開始しております。

教育長の教育行政報告でも1点の報告がありました。

1. 未来への挑戦「ハワイ英語研修」事業について、この事業の目的は、第1に、英語力の向上によるコミュニケーション力の向上を図ることであり、第2に、異文化に触れ国際的な視点を身に着けるとともに、短期間であれ外国で過ごし、わが国の文化を見直す機会の提供を行うことです。

日本だけの常識にとらわれず、人種や文化の違いを体で感じ、柔軟にいろいろな人を受け入れ、周囲と協調しながらよりよく生きようとすることは中頓別学園の理念の一つである「共生」の土台であり、今回はそれを体感できたことが一番の収穫だと思います。

初日の報告で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく健全化判断比率では、本町は令和4年度決算で実質公債費比率が▲1.0%（健全化判断基準25.0%）となりました。

また、資金不足比率等の報告では、いずれの会計も資金不足が生じておらず、資金不足比率は算定されないと報告がありました。

一般質問では、通告順に5議員が、本町の抱える諸問題について、町長に所見を質しました。

令和4年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（宮崎委員長）に付託され、会期中に審査を行いすべて認定されました。

日程の最後には、「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」及び「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書」を発議し、全会一致で可決されました。

第3回定例会で 決まりました



議決された議案等

○**諮問第1号 人権擁護委員候補者に対する意見 今野こず恵氏(新任)**

諮問第1号は、任期満了に伴い町長が推薦する人権擁護委員1名について、議会の意見を求められたことに関して、適任であると答申しました。

(任期3年 令和6年4月1日～
令和9年3月31日)

○**承認第2号 専決処分の承認(一般会計補正予算 7月25日専決)**

歳入歳出に114万4千円を追加し、総額を48億9,582万1千円に。町営牧場漏水修理工事を追加するもの。

○**議案第49号 物品売買契約の締結**

除雪トラック購入にかかる契約の締結

○**議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更**

構成団体の新たな加入に伴う変更。

○**議案第51号 一般会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3,943万8千円を追加し、歳入歳出の総額は49億3,525万9千円に。

歳出の主なもの、ふるさと応援寄附事業500万円、社会福祉法人南宗谷福祉会運営補助金864万円、町営牧場水道給水管移設調査設計975万円などを追加するもの。

○**議案第52号 国民健康保険病院事業特別会計補正予算**

収益的収支の収入支出既決予定額にそれぞれ95万5千円を追加し、総額は6億4,902万9千円に。

歳出は、設備機械修繕(防災器具等不良交換工事)を追加するもの。

資本的収支では、書類保管用ロッカー及び車庫を追加するもの。

○**議案第53号 下水道事業特別会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ26万6千円を追加し、歳入歳出の総額は9,997万2千円に。

主に、下水道管理センター水質試験用蒸留水製造装置購入及びあかね地区公共樹新設工事を追加するもの。

○**議案第54号 介護保険事業特別会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ711万9千円を追加し、歳入歳出の総額は2億3,693万5千円に。主に、国及び道に対する返還金に665万円を追加するもの。

以下は報告案件

○**報告第4号 令和4年度健全化判断比率の報告**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するとともに住民に公表されるものです。

①実質赤字比率 算定なし (基準15%)

②連結実質赤字比率 算定なし (基準20%)

③実質公債費比率 ▲1・0% (基準25%)

④将来負担比率 算定なし (基準35%)

【監査委員の審査意見】

実質公債費比率は平成22年度から早期健全化基準を下回っているが、今後とも公債費比率の通減に努め、財政の健全化を図らねばならない。

○**報告第5号 令和4年度資金不足比率の報告**

審査の対象となった病院、水道、下水道会計の資金不足比率(基準20%)は、いずれも算定されない。

第4回臨時会結果 議案第56号 一般会計補正予算 賛成1・反対6で否決

令和5年第4回臨時会が9月29日に招集され、行政報告及び2議案について審議した結果、議案第55号は原案どおり可決しましたが、議案第56号は否決となりました。

○議案第55号 特別職の職員の給与等に関する条例（一部改正）

予算未計上工事に係る不適切な事務執行が発覚し、町民の皆様にも多大なご迷惑と行政への信用を大きく失墜させたことに對し、その責任を取るため、特別職の給与月額100分の20の減給を令和5年10月、11月、12月の3か月間実施するもの。

×議案第56号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ553万3千円を追加し、歳入歳出の総額は49億4,079万2千円に。
旧農業高校教員住宅屋根塗装工事について、予算未計上工事に係る不適切な事務執行のため、採決の結果、賛成1、反対6で否決しました。

【討論】

(反対)

○宮崎議員

今私が伺ったことにも町長は真摯にこの点についてはお答えをいただいたと思います。再発防止に向けたお考えに對しても改めてお答えいただきましたけど、本件と同じことは本町としてはこれまで記憶にないことで、チェック機能等、見直せるところはあると思いますけど、過去にも地方自治法に違反する案件や交付税の算定ミス、他の件でも職員の処分が該当するような事案もこれまでに起きています。そういうところも含めれば、町民の皆様にも多大なご迷惑をお掛けしてきている。現状について町長からも少し緩んでいるところがあるというお話がありました。

本件で言えば現宇宙に浮いている状態にあるわけですが、実際には業者との間では公共事業として入札が行われて発注されたわけですから、関わっていただいた業者の方々に對しても不適切となっておりますし、工事を行っていたいただいた企業にも不利益を生じさせることにはなりませんけど、ここは良識が求められる議会の場であり、言論の府、良識の府の存在でなければならぬ。議会において、しっかりと議論した上で、それでも認められるものではないとすることも今後の更なる再発防止、行政ミスの抑止力になるという考えから、例えば形式的であったとしてもこのような形で事業が進められて後からでも予算化できる事前着工、今回で言えば事前完成で、そして事後予算がまかり通ると今後の悪しき前例となってしまう可能性、町民の皆さんから行政はもろろん、業

(賛成)

○細合議員

私は人生65歳まで生きていますけど、100%の人間はどこにいてものかと私は思います。今回の手違いにより行政としてチェック体制が厳しくなれば私は町側に望むものはありません。ただ、やってほしいことは請け負った業者に早急にお金を払ってほしい。530万円ぐらいだけど請け負った業者は大変だと思えます。僕はそこを言いたい。請け負って完成届出しているのにお金が入ってこない、中頓別の業者潰すのかという可能性はあるかもしれない。早急に払っていただきたくこの補正予算については賛成をいたします。

(反対)

○蓮尾議員

本来であれば行政が執行する案件に関しては、予算化されていてそれに基づき執行される。その予算を議決す

るのは議会ですし、適正に執行されているのかを判断するのも議会です。基本になると僕も新人議員なのであまり把握している部分ではないかもしれませんが、それが基本になると思います。もしもこれを認めてしまうことになる、今何度も反省の弁を述べていただいたところではございますが、町民から見た目からすると反省をしている、チェック機能は果たしていくとしても、細谷議員がおっしゃったように人の誤りはもちろん起きることはあると思います。でも、緊張感持たなければ同じようなことが起きる可能性はどんなチェック機能を果たしてもあると思います。

その中で認めてしまうことになる、何度もこれをやってもいいというようなことを逆に認めてしまうことになりかねないと思いますので、私は反対とさせていただきます。

(反対)

○西浦議員

今回に関しましては、非常に単純なミスは理解できますけど、もちろん人間ですから100%はございません。だけど、起きたこと自体は非常に重大なことであります。これは一議員としても少し反省することもあると感じています。

町民目線から見ても許される行為ではないと思いますので、私はこの補正に関しては反対したいと思います。

全員協議会

7月27日、8月8日

(協議事項)

中頓別学園にかかる住民アンケートについて

8月31日

(協議事項)

秋田地区風力発電について

9月26日

(協議事項)

令和5年第4回臨時会にかかる一般会計補正

予算について



議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。

議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。



8月31日の全員協議会の様子

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

細谷久雄議員



質問

災害時の避難場の耐震化について

2023年2月6日、現地時間午前4時17分、トルコ南部シリア国境付近で起きたマグニチュード7.8の地震は、日本でも決して人ごとではありません。

トルコやシリアを襲った揺れは、耐震化が進んでいない建物にとってはひとたまりもない揺れであります。

町民の命を守り、安心して安全に災害時に避難場として利用するためには、避難場の耐震化は何より優先すべきと思いますが、それぞれの避難場の建物の耐震化の現状と今後の計画についてお聞きします。

答 弁 ○小林町長

避難場の耐震化につきましては、指定避難

所18か所のうち地震時の避難所として15か所を指定しております。

町民センターにつきましては、令和3年に耐震診断を実施しましたが、基準を満たしていないため、地震の規模によっては利用できない可能性がございます。

今後の計画につきましては、町民センターは、学校事業による建て替えが予定され、避難所としての利用についても計画が行われています。その他の施設につきましては、日常点検、定期点検を実施し、劣化状態の把握に努めるとともに、平成29年度に策定いたしました「中頓別町町有施設長寿命化計画」に基づき計画的な維持管理の推進を図っていきます。

吉田智一議員



質問

マイナンバーカード及びマイナ保険証の対応について

答 弁 ○小林町長

①今後の対応としては、保険証と連携したマイナンバーカードを施設で保管できるように対応するか、暗証番号を付加しないマイナンバーカードを再取得後に施設保管するか、マイナンバーカードとは別に資格確認証を発行し施設保管するか、今後のマイナンバーカードの制度運用を見極めた上で、本人や家族に不便をおかけしないよう対応していく考えです。

②現在、マイナンバーカードの再発行は、本人に届くまで、早くても10日程度かかります。マイナ保険証の管理に不安のある方については、今後の国の対応を確認しながら資格確認証を交付する等の対応を検討していく考えです。

国は、来年秋に現行の保険証を廃止後、マイナ保険証に統一することが決定しましたが、その後も様々なトラブルが発生しています。今後の当町の考え方について、2点伺いたい。

①高齢者施設の利用者に発行されたマイナンバーカードについて、暗証番号が設定されているため施設保管が難しく、現在家族が保管していますが、今後の施設保管に向けての考えについて伺う。

②マイナ保険証を紛失した場合、再発行には即日発行は難しく、千円程度の費用負担が発生しますが、再発行の対応について、町の考えを伺う。

蓮尾 純一 議員



中頓別学園アンケートの活用及び建設のタイミングの検討を

質問

アンケート集計結果について、町民や議員に対し公開する必要があると考えるが、どのように公開するのか。

集計内容には本事業の執行に対して不利な意見もあると思うが、公平な意見公開の観点から区別せず情報公開をお願いしたい。

また、集計数が少なかった場合は、どのように捉え事業に反映するのか。

現在予定しているスケジュールは社会情勢を加味し適正なものであるのか。このタイミングでの建設は、浜頓別町の病院建設の事例にもあるように、大幅な設計変更が必要になり更なる費用負担も懸念されるが考慮しているのか。

答 弁 ○相座教育長

現在集計、分析を行っています。結果については、町民及び議員に修正等は行わず公開し更なるご理解を得るようにはします。

アンケート結果について、議員との協議の場を設けます。スケジュール及び設計変更に関しては様々な影響を考慮したものになるよう進めています。基本的には、現在のスケジュールを進めることになるが、都度判断を行いたいと考えています。

質問

雇用創出についての展望を

町の機能の維持や発展のためには人口減少及び雇用のミスマッチの問題に真剣に向き合わないといけない時が来ていると考える。

例えば、道庁や経産省等が次世代の産業の創出に向けて動いている道内デジタル関連事業と連携し、当町の特性である地震が少ない、寒冷であると言ったメリットをアピールしデータセンターの誘致など検討できないか。

教育福祉の充実も重要だが、雇用の確保が持続可能性を考える上で重要ではないか。

答 弁 ○小林町長

企業誘致に関しては企業より相談を

いただくたびに都度対応してきているところですが、誘致に繋がっていません。

昨年は、データセンターに類似する相談がありました。電力会社が提示する電力単価で折り合いがつかず誘致に繋がりませんでした。企業誘致の相談を受け誘致に繋がらない根本原因は把握していません。

今後は、町民並びに議会、関係団体等と連携を取り誘致を受けた際の対応体制を整えることを検討させていただきます。

質問

総合計画に基づく事務事業の適正な数は

第8期総合計画に基づく事務事業の現状について伺う。

町の課題も多いため事務事業の数が総じて多くなることは仕方がない部分もあるが、これに伴い同様に他町村より職員の数が多い現状があるのではないか。

事務事業の数が多く上、スキルが伴わないため職員の負担が増加しており、仕事の質が低くなっているように感じる。

事務事業数の見直しを行いこれ以上続けても意味のない事業は辞める決断をし、本当に今やらなくてはいけない

事業に集中的に職員を投入するべきだと考えるが如何か。

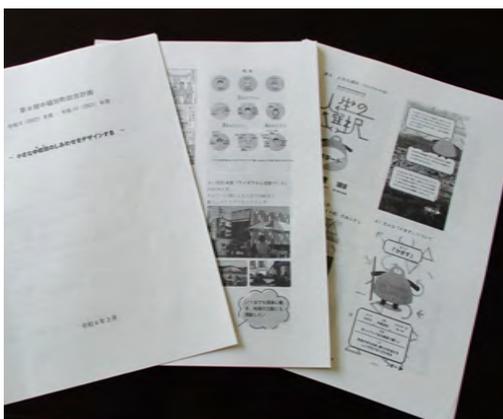
また、事務事業の目標設定や評価を一般町民が行い、それらを町民に公開する必要があると考えるが如何か。

答 弁 ○小林町長

現在、職員による事務事業評価を行ったのち委員会を設置し各界で活躍されている方を中心とした第三者による事務事業評価を行っています。

しかし、評価の詳細を公表しておりませんでしたので、公表を検討します。

事務事業の評価作業については本意見を踏まえて一般町民の意見を汲んだもの、参加できるものができるよう検討します。事務事業数の適正調査について今年度中に実施し、令和6年度に反映させるものとします。



第8期総合計画